

**令和6年度みえの出逢い支援事業業務委託  
企画提案コンペ参加仕様書**

**1 企画提案コンペの目的**

この企画提案コンペは、結婚を希望する人が結婚できる地域社会の実現に向けて、「みえ出逢いサポートセンター」を中心に出会い支援に取り組む「令和6年度みえの出逢い支援事業」の業務を委託する者を選定するために実施します。

**2 委託業務の概要**

- (1) 委託業務名 令和6年度みえの出逢い支援事業業務委託
- (2) 業務内容 別紙「令和6年度みえの出逢い支援事業業務委託仕様書」のとおり

**3 企画提案コンペの参加要件**

(1) 参加者資格

- ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）及び同申請書3に記載の添付書類を提出した者
- イ 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

- ア 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- イ 三重県が賦課徴収する税、消費税及び地方消費税のいずれも滞納している者でないこと。

**4 企画提案コンペの実施方法**

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「令和6年度みえの出逢い支援事業業務委託企画提案コンペ選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、その内容の審査を行い、総合的に最優秀提案を選定します。

(1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（別紙様式第1号）、委任状（別紙様式第2号）の提出期限及び提出先

- ア 提出期限 令和6年3月11日（月）正午 必着（期限厳守）
- イ 提出先 三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策班
- ウ 提出方法 郵送又は持参（メール又はFAXでの提出は受け付けない。）  
※郵送の場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。
- エ 参加資格決定通知 令和6年3月19日（火）までに通知します。
- オ その他 企画提案コンペの参加に関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、あわせて委任状（別紙第2号様式）を提出すること。

(2) 企画提案資料の提出期間及び提出先

- ア 提出期間 令和6年3月25日(月)～同年3月26日(火)正午 必着  
※期間厳守(提出期間外には受理できません。)
- イ 提出先 上記(1)に同じ
- ウ 提出方法 上記(1)に同じ

(3) 質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

ア 質問期間

令和6年3月4日(月)から同年3月11日(月)正午まで

イ 質問方法

別紙質問様式にて行うものとし、ウに記載する担当課まで、FAXまたは電子メールのいずれかの方法で提出のうえ、必ず電話にて受信確認を行うこと。

ウ 提出先

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策班  
FAX(059-224-2270)、電子メール(shoshika@pref.mie.lg.jp)

エ 質問への回答

令和6年3月13日(水)17時までに県のホームページ(企画提案コンペ公告ページ)にて回答します。

(4) プレゼンテーションの実施

選定委員会の審査にあたって、以下のとおり、提案者によるプレゼンテーションを行います。

ア 日時

令和6年3月28日(木) ※詳細は後日提案者に連絡します。

イ 場所

三重県庁内又は三重県庁付近の会議室

ウ 内容

プレゼンテーション30分、質疑15分(予定)

※説明者は各社3名以内とすること。

※プレゼンテーションは、提出済みの企画提案書(紙)に基づいて、提案内容のポイントを中心に説明すること。プロジェクターは使わない。

※プレゼンテーションにおいて、提出済みの企画提案書とは異なる内容や追加の記述は認めない。

エ その他

企画提案書の提出が多数あった場合は、選定委員会において事前に書類審査を行い、提案者を5者程度選定したうえで、当該提案者によるプレゼンテーションを行います。

(5) 最優秀提案の選定結果

最優秀提案者が決定した後に、すべての企画提案者に対して速やかに通知します。

(6) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目	観 点
1 企画内容	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されているとともに、独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に完成度の高いものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「みえ出逢いサポートセンター」の設置要件を満たし、運営に必要な各要件を満たしているか。</li><li>・結婚を希望する方のニーズに対応して、わかりやすい情報提供や本事業全体の広報が計画されているか。</li><li>・県や市町が連携して実施する出会いの機会の創出について、参加者が交流を深められる内容となっているか。</li><li>・「みえの縁むすび地域サポーター」の募集・養成、結婚を希望する方同士の引き合わせについて、広報や研修、交流会等の企画・運営に計画性があり、目標達成に向けた工夫が見られるか。</li><li>・「みえの縁むすびサポート企業」の募集、企業間での交流イベントのモデル開催について、企画・運営に計画性があり、目標達成に向けた工夫が見られるか。</li><li>・「みえ出逢いコンシェルジュ」の活動を通じて、県や市町、企業・団体等の多様な主体が連携した出会いの機会の創出につながる人選・活動内容となっているか。</li><li>・利用者の個人情報の管理の徹底や、イベント参加時のトラブルの未然防止・トラブル発生時の対応は的確か。</li></ul>
2 具体性	<p>提案内容は、事業の趣旨を的確に反映し、具体的な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・みえ出逢いサポートセンターの設置、運営および、ホームページ等での情報発信、本事業の広報について、具体的な内容となっているか。</li><li>・各業務の進め方について、具体的な内容となっているか。</li><li>・「みえの縁むすび地域サポーター」の募集・養成、結婚を希望する方同士の引き合わせについて、目標を達成するための具体的な実施内容となっているか。</li><li>・「みえの縁むすびサポート企業」による企業・業種間における出会いの機会の創出について、モデル事例の創出、目標達成に向けた具体的な実施内容となっているか。</li><li>・県と市町が連携し、広域で実施する出会いの機会の創出について、結婚希望する方のニーズに応じて、参加目標数を達成できる実施内容となっているか。</li></ul>

3	実現可能性	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、実現可能な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚を希望する方のニーズに対応して、多様な主体との連携による出会いの機会の創出が可能か。</li> <li>・各事業目標の達成が見込めるか。</li> </ul>
4	実施体制	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、事業の実施に必要な体制が整っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括責任者・相談員・みえ出逢いコンシェルジュは、本事業の実施にあたり、相応しいスキルやノウハウを有しているか。</li> <li>・みえ出逢いサポートセンターの運営に必要な人材、設備等を確保できているか。</li> <li>・県や市町、企業・団体等の多様な主体との連携・協働に必要なとなるネットワークを有しているか。また、その拡大を図ることができる体制となっているか。</li> </ul>
5	経済性	提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。

## 5 提出を求める企画提案資料の内容

### (1) 企画提案書 8部

A4版で両面印刷、文字サイズは12ポイント以上、20ページ以内で作成し、ページ下部中央にページ番号を記載すること。

### (2) 提案書の内容

#### ① 「みえ出逢いサポートセンター」の設置・運営について

ア センターの設置場所

イ 人員体制について

- ・センターおよび南勢サテライトへの人員配置計画

- ・総括責任者およびスタッフの出会い支援に関する業務実績・経験等

ウ センター職員に対する研修の実施方法

エ センターにおける相談支援体制

オ センター利用者等に対するニーズ調査の方法

カ 利用者の個人情報の管理の徹底、利用者のトラブル防止やトラブル発生時対応

#### ② センターのホームページ及び関連システム等の保守・管理、ホームページ等による情報発信、センター等利用者拡大に向けた周知

ア ホームページ・SNSによるイベント等に関する情報発信の方法、工夫

イ サーバーまたはクラウド等の設置形態、ホームページ等の保守・管理体制

ウ センター等利用者拡大に向けた周知の具体的な方法

③ 県と市町の連携による出会いの機会の創出に関する業務

- ア 「みえ結婚支援プロジェクトチーム会議」等の開催内容
- イ 県と市町の連携によるイベント等の企画内容
- ウ イベント参加目標を達成するための工夫

④ みえの縁むすびマッチング事業の企画・運営

- ア 「地域サポーター」養成講座の実施内容、特に留意する内容等
- イ 「地域サポーター」の募集方法、養成目標達成のための広報手段等
- ウ 「地域サポーター」向けの活動支援ハンドブックの内容、活動支援体制
- エ 利用希望者募集にかかる具体的手法、個人情報の登録・管理方法
- オ 利用希望者および「地域サポーター」への相談支援体制
- カ ボランティア保険の加入について
- キ 「地域サポーター」のネットワーク交流会の実施内容
- ク 「地域サポーター」フォローアップ研修の実施内容
- ケ 「みえの縁むすびマッチング事業」利用者限定交流会の実施内容
- コ 「少人数でのマッチングイベント」の実施内容

⑤ 企業・業種間における出会いの機会の創出、企業・団体等が実施する出会いイベント等の情報発信等

- ア 「職場サポーター」養成講座の実施内容、特に留意する内容等
- イ 「職場サポーター」の募集方法、養成目標達成のための広報手段等
- ウ 「職場サポーター」向けの活動支援ハンドブックの内容、活動支援体制
- エ 「職場サポーター」のネットワーク交流会の実施内容
- オ センターと職場サポーターが連携してモデル開催する交流会の企画内容等
- カ 「出逢いサポート企業」の募集・登録、情報提供や各企業への支援内容・方法
- キ 企業・団体等が実施する出会いイベント等の情報を適正に管理し、広く発信するための工夫
- ク 複数の団体・企業等の連携によるイベントの開催支援の方法、目標達成のため工夫等

⑥ 「みえ出逢いコンシェルジュ」による県・市町・企業等の連携

- ア コンシェルジュの役割の考え方、候補者
- イ 連携に向けた具体的な活動内容

⑦ DX時代の婚活サポート事業に関する業務

啓発セミナーの企画内容、参加者募集方法等

⑧ その他

- ア 本事業全体の年間スケジュールの概要
- イ 本事業に関して、優位であると思われる点、その他追記事項 等

(3) 見積書 8部(押印したもの1部、残り7部はコピーで可)

- ・課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、本業務に係る所要経費を税抜額及び税込額が分かるように見積もってください。税額に1円未満の端数がある時は、その端数は切り捨ててください。なお、税とは消費税及び地方消費税相当額をいいます。
- ・記載様式は特に定めませんが、積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるのではなく、費用の内訳(各工程ごとの人件費単価、工数等)を可能な限り詳細に記載してください。

(4) 会社概要書 8部

提案者の組織概要(会社名、代表者名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織体制、沿革等)を簡潔に記載してください。なお、同内容の記載があれば、会社パンフレット等の提出でも可とします。

6 契約上限額 27,464,338円(税込)

※課税対象の項目は、税率10%で見積もること。

※契約上限額を超える提案及び契約はできないものとする。

7 その他

(1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料は返却しません。

(3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。

ただし、応募件数によっては、書類審査を省略する場合があります。

(4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の当日中に次の書類を担当課に提出してください(メール又はFAXでの提出可)。

ア 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

イ 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

(5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

(6) 当企画提案コンペに基づく契約者決定の効果は、予算発効時において生じます。

8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策班 大浦・小川

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 059-224-2404

ファクス 059-224-2270

電子メール shoshika@pref.mie.lg.jp